

令和5年度

「赤ちゃんの駅」推進事業補助金のご案内

遊具設備 も対象です！（営業店舗等の場合のみ）

「赤ちゃんの駅」とは、**おむつ替え** や **授乳** などが誰でも気軽にできる施設（スペース）の愛称です。

子育てにやさしい企業推進協議会では、乳幼児を連れての外出時におむつ替えや授乳などの悩みを解消するため「赤ちゃんの駅」設置推進の補助を行います。



おむつ替え・授乳 に加え
下記の設備を1つ以上
整備して下さい



ミルク用のお湯の
提供ができる。



電子レンジが
設置されている。



おむつ又は
おしりふきが
配備（販売）
されている。



トイレ内に
ベビーキーパーが
設けられている。

本事業は県民の方からの募金等を**エンゼルサポート協力企業**がとりまとめて活動費に充てているものです。

＜協力企業のみなさん＞

- ・のと共栄信用金庫
- ・（株）アイ・イー・パートナーズ
- ・イオンリテール（株）
- ・アルビス（株）
- ・コーシン・サントリービバレッジ（株）
- ・（株）大和
- ・（株）どんたく

◇ 補助対象施設

法人・個人事業所等（公立の施設・法人等は除く。複数の外部の人が利用する施設のみ）
ただし、プレミアム・パスポート事業協賛企業を優先いたします
※ プレミアム・パスポート事業協賛との同時申込みも可

◇ 補助対象事業

「赤ちゃんの駅」として当協議会へ登録することを予定し、授乳やおむつ替えなどが
できる場所を新たに設ける事業で、令和6年2月末日までに終了するもの
※ 既に登録済の施設については補助対象外

◇ 補助対象となる設備・経費及び補助金額

① 施設整備

新規登録には次の1、2の設備に加え、3の中から1つ以上の設備が必要です

設 備 区 分	補助対象となるもの	交付限度額
1. おむつ替えができる設備	おむつ交換台、ベビーベット	100,000円
2. 授乳ができる設備（トイレ内は対象外）	パーテーション、カーテン、 ついたて、授乳用チェア、ドア	100,000円
3. 以下のいずれかひとつ以上の設備 ・ ミルク用のお湯の提供 ・ 電子レンジの配備 ・ おむつ又はおしりふきの配備（販売） ・ トイレ内ベビーキーパー	給湯器、電子レンジ、調乳機器、 電気ポット、ベビーキーパー、 おむつの自動販売機、洗面台、 流し台、ダストボックス など	100,000円

※ 補助対象経費は、工事費（関連付帯費用を含む）及び備品購入費など

※ 上記のうち2つの区分にわたって新たに整備する場合の交付限度額は150,000円

上記のうち3つの区分全てを新たに整備する場合の交付限度額は200,000円

※ 1企業での年度内複数店舗の申請は不可

※ 赤ちゃんの駅登録基準を大きく上回る機能を持たせた物品については、補助対象外となる
場合があります

② 遊具整備

補助対象となるもの	施設内で使用する遊具
交付限度額	50,000円

※ 補助対象経費は、備品購入費等とし工事費は含まない

※ パソコン、タブレット、DVDプレイヤー、ゲーム機の類は除外します

※ 1企業での年度内複数店舗の申請は不可

◇ 申請期限

令和6年1月26日（金）

※ ただし、予算額に到達した時点で申請の受付を終了します

◇ 申請方法

申請は、所定の申請書に記載の上、必要書類を添付し、
下記の宛先に郵送してください

※ 補助金制度の詳細や申請書の様式等は、当協議会のホームページからダウンロードできます



「赤ちゃんの駅」の
目印となるステッカーです



【申請先・お問い合わせ先】

子育てにやさしい企業推進協議会（事務局：公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団）

〒920-8201 金沢市鞍月東2-1 TEL：076-255-1543 FAX：076-255-1544

URL：https://www.i-oyacom.net/prepass/akachan-no-eki/index.html

E-mail：prepass@i-oyacom.net